

第2号様式

香川県奨学のための給付金振込口座届

香川県奨学のための給付金支給要綱第7条の規定に基づき、給付金の支給を決定された場合の給付金振込口座について、次のとおり届け出ます。

振込金融機関名			銀行・信用金庫・ 信用組合・労働金庫・ 商工中金・農協・ 信用農協連・漁協				支店 支所 営業部 出張所
預金種別	普 通 預 金						
口座番号							
口座名義 (カタカナ)							

- 備考1 振込口座は、申請者本人名義のものを記入してください。
- 2 預金通帳の届出内容を記した部分の写しを添付してください。
- 3 この届は、給付金の不支給の決定をしたときは、県において速やかに廃棄します。

【通帳の写し貼付欄】

振込金融機関名、支店名、預金種別、口座番号及び口座名義の確認できる通帳のページのコピーを貼り付けてください。

申請者本人名義の
通帳の写し
(※振込金融機関名、支店名、預金種別、
口座番号及び口座名義の確認できるページ)
貼付欄